

地域福祉推進 補助事業を募集

市では、民間団体が行う福祉活動を支援し、在宅福祉の向上や健康・生きがいづくりなど、地域福祉の推進を図るため「地域福祉基金」を設けています。

対 根室市民で組織する団体
対象事業

- ①在宅福祉などの普及、向上に関する事業。
- ②健康・生きがいづくりの推進事業。
- ③ボランティア活動の活発化に関する事業。
- ④その他高齢者などの福祉を推進する上で、市長が特に必要と認める事業。

補助額 事業に必要な経費のうち、別に定める補助対象経費の4分の3以内を、予算の範囲内で補助します。

事業期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで実施し、完了する事業。ただし、個々の団体で議決を得た事業とします。

受付締切 3月31日(水)
申・問 市社会福祉課社会援護担当

TEL (23)6111番
内 2176・2177

住宅手当支給申請 を受付中

離職された方で就労意欲があるにもかかわらず、住宅を失った方または失う恐れのある方

災害発生・被害の恐れのある場合や、普段の生活で不安に思うことなどの相談を24時間受け付けます。

消防・災害相談ダイヤル (24)0119番

12日(月)

申・問 市教委教育総務課学校教育担当

TEL (23)6111番
内 2414・2415

「あそびの広場」 参加者募集

親子で遊ぶ楽しさを体験し、友達づくりをしましょう。

日(春コース) 4月15日(木)～6月10日(木)毎週木曜日8回

場 子育て相談所プレールーム

対 2歳から3歳までの親子

定 11組(定員締切)

申込期間 3月15日(月)～30日(火)

料 無料

申・問 子育て相談所

TEL (24)3482番

北海道からの お知らせ

平成22年4月1日から、「根室支庁」は「根室振興局」に変わります。

今後も、市町村と連携協力して地域の課題に対応すると

休日 納税相談

3月は市税の滞納整理強調月間です。市では、仕事などで開庁時間に相談に来れない方のために、臨時の相談窓口を開設します。

未納になっている市税がある方は、そのままにせずに、お気軽にご相談ください。

■開設日■

- ・3月14日(日)10時～16時
- ・3月15日(月)・16日(火)8時～20時

■問合せ先■

市税務課納税担当・保健課保険税担当
TEL (23)6111番
内線 2156・2157(税務課)、
2114(保健課)

根室市特別奨学資金の ご利用を

対 医学・水産を専攻している大学生および水産に関する学科に在学している方。

貸付期間 6年以内

貸付条件 市内に3年以上住所を有し、学業・人物ともに優秀で、経済的理由で就学が困難な方。ただし、水産を専攻している方が貸し付けを希望する場合は、卒業後に根室市内で就学する意思があること。

貸付金額(年額) 医学8万円、水産6万円

申込期間 3月23日(火)～4月

根室市ホームページへの広告募集

根室市ホームページへの有料広告(バナー広告)の掲載を募集しています。

- ◆募集期限 3月10日(水)
- ◆掲載期間 平成22年4月～翌年3月(1カ月単位)
- ◆掲載場所 根室市ホームページのトップページ
- ◆掲載料 (月額)・市内事業者8千円(6カ月以上6千8百円、12カ月6千4百円)・その他1万円(6カ月以上8千5百円、12カ月8千円)
- ◆詳細 市HPをご覧ください。
- ◆問合せ先 市情報管理課情報管理担当 TEL(23)6111番 内線2340
- ◆HPアドレス http://www.city.nemuro.hokkaido.jp/

ともに、より広域的な観点に立った効果的な地域・産業振興に取り組みます。

※支庁制度改革の取り組みについては、道HPをご覧ください。

HP <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
問 根室支庁参事(地域調整) TEL (26)6052番